

**令和 8 年度**  
**横浜市立学校会計年度任用職員(スクールカウンセラー業務(小中学校勤務))**  
**月額職及び時間額職・令和 8 年 5 月 1 日採用)**  
**募集要項**

## 1 職務内容

- (1) 児童・生徒、保護者に対する相談・助言
  - (2) 児童・生徒に対するアセスメントと教職員に対するコンサルテーション
  - (3) 校内教育相談体制についての情報共有と助言
  - (4) 要請に応じて校内ケース会議、いじめ防止対策委員会への参加
  - (5) 心理に関する研修等の実施
  - (6) その他、学校、教育総合相談センターにおいて必要と認められること
- ※その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）

## 2 応募要件

- (1) 令和 8 年 5 月 1 日現在、公認心理師、臨床心理士等の心理に関する資格を有する者
- (2) (1)を満たす者で、教育機関等での相談経験を有する者が望ましい

## 3 採用予定人数

月額職：若干名  
時間額職：若干名

## 4 勤務条件および報酬

### 月額職

任用期間：令和 8 年 5 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

※上記の任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、公募によらず再度任用される可能性があります（最大 4 回）。

勤務場所：市内小・中学校

勤務時間：原則として 8：30～17：00 または 8：15～16：45（休憩時間 1 時間を含む）

※業務都合により、上記の勤務時間以外の 7.5 時間となる場合があります。勤務時間は配置先の学校長と面談のうえ決定となります。

勤務日：土日祝日及び年末年始閉庁期間を除く週 4 日勤務

給与：基本報酬 月額 301,900 円 期末・勤勉手当、通勤費用（実費相当額）を別途支給

休暇：年次休暇、夏季休暇等

社会保険：公立学校共済組合、厚生年金保険、雇用保険に加入

### 時間額職

任用期間：令和 8 年 5 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

※上記の任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果

果が良好である場合は、公募によらず再度任用される可能性があります（最大4回）。

勤務場所：市内小・中学校

勤務時間：1日につき7時間30分以内（休憩時間含まず）

勤務日：週1日～2日勤務（配置校により異なる）

※勤務時間・勤務日は配置先の学校長と相談のうえ決定となります。

給与：時給5,300円（準ずる者3,300円）、通勤費用（実費相当額）を別途支給

休暇：年次休暇等

社会保険：加入対象外

月額職・時間額職いずれも、その他勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。また、制度改正等により報酬額等が変更となる場合があります。

## 5 応募方法

(1) 書類提出期限 **令和8年3月25日（水）必着** ※郵送にてお申込みください。

(2) 提出書類

様式は横浜市ホームページからダウンロードしてください。

[https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/saiyo-jinji/sonota-boshu/kaikeinendoninyou/kyoiku/R080501\\_sc.html](https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/saiyo-jinji/sonota-boshu/kaikeinendoninyou/kyoiku/R080501_sc.html)

ア 会計年度任用職員申込書

イ 応募資格を証明するもの（資格認定証等の写し）

ウ 面接希望日記入用紙

エ 作文用紙

月額職：「学校の教育相談を充実させるために、学校心理学の視点を入れ、スクールカウンセラーとして何をしますか。具体的も含めて述べてください。」（400字以内）

時間額職：「学校臨床の場でのこどもの心理社会的課題は、様々考えられます。それらの課題のうち1つを選び、学校心理学における心理教育的援助サービスの観点で3段階に分けて、スクールカウンセラーとしてあなたがどのように働くかを述べてください。」（400字以内）

オ 結果通知用封筒1枚

（長3封筒に110円切手を貼り、宛先に自分の郵便番号、住所、氏名を記入したもの）

※ 応募書類を角形2号封筒（24cm×33.2cm）に封入し、簡易書留で郵送してください。簡易書留以外の郵便事故等については一切考慮しません。また、書類が届いているかどうかの問合せには回答いたしません。

### ※ 月額職・時間額職の併願を希望される場合

作文は月額職・時間額職それぞれのテーマで作成のうえ、2枚ご提出ください（作文以外の書類については、併願の場合も1枚のみで可）。

(4) 提出先 〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10 横浜市役所14階  
横浜市教育委員会事務局 不登校支援・いじめ対策課  
スクールカウンセラー採用担当あて

※ 封筒表面に赤字で「スクールカウンセラー選考申込書在中」と記載し、  
「簡易書留扱」で郵送してください。

## 6 選考内容及び日程

一次（書類）選考（令和8年3月下旬）

二次（面接）選考（令和8年4月上旬）

※二次（面接）選考の結果は4月中旬に通知予定です。

※合格者が辞退した場合は、次点合格者を繰り上げ合格とし採用します。

## 7 合否決定及び採用・不採用通知

郵送で連絡します。

## 8 雇入時健康診断

採用後に健康診断を受診していただきます。

## 9 その他

- (1) 本会計年度任用職員の採用については令和8年度予算の成立をもって有効となるため、勤務条件や報酬等は変更となる場合があります。
- (2) 個人情報 は 厳重に管理し、採用業務以外には使用しません。

## 10 問合せ先

横浜市教育委員会事務局 不登校支援・いじめ対策課 スクールカウンセラー採用担当  
電話 045-671-3724 Eメール ky-schoolcounselor@city.yokohama.lg.jp